



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内の犬猫譲渡のスケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など行政からの譲渡です!



- 譲渡を受けるには、まず譲渡前講習会を受ける必要があります
- 群馬県、前橋市、高崎市いずれも事前予約が必要です
- 詳細は譲渡案内ちらしをご覧ください

譲渡前講習会カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※ 既に予約が満員の場合や、コロナ禍の影響で日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせをご確認ください

群



群馬県動物愛護センター

前犬 前猫



前橋市保健所衛生検査課

高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



動物愛護について考えてみよう ～動物愛護週間(9月20～26日)～



みんな幸せになりますように

毎年9月20日～26日は、動物愛護週間です。飼い主のいない犬や猫が1匹でも減って、最後まで幸せに暮らせるように、一人ひとりが考えるきっかけにしましょう。
今回の犬猫パートナー通信では、行政が行っている犬猫譲渡の実績をご紹介します。

譲渡数と譲渡率の推移

右のグラフは、群馬県内(中核市を含む)の10年間の推移を示しています。犬の譲渡数が減少していますが、これは保護収容される犬の数が減っているため、譲渡率は犬・猫共に上昇しています。



令和4年度の譲渡実績(速報値)

	犬	猫
群馬県	45	218
前橋市	27	109
高崎市	4	31
計	76	358

左の表は、令和4年8月末時点の譲渡数です。新型コロナウイルス感染症の防止対策を行いながら、工夫して講習会やお見合いを行い、新しい飼い主への犬猫の譲渡を進めています。また、動物愛護団体の協力により、より幅広い譲渡ができるようになってきました。
詳しくは、行政窓口のほか、犬猫パートナー事業所で配布している譲渡に関するちらしをお手に取ってご覧ください。



譲渡率を上昇させるには、保護収容される飼い主のいない犬猫を減らすことがとても大切です。犬猫を新しく迎え入れるご予定の方も、今飼われている方も、一人ひとりが最後まで責任を持って飼ってください。それが譲渡率の上昇と、殺処分削減のための大きな力になります。

■ 制度の詳細は、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先：
食品・生活衛生課
027-226-2442

